

平成18年第1回教育委員会記録

平成18年1月11日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成18年1月11日（水）午後2時02分～午後3時16分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 職務代理者 宮坂 公夫
委員 大藏 雄之助 委員 安本 ゆみ
教育長 納 富 善 朗

欠席委員 （なし）

出席説明員 学校適正配置 上原 和義 庶務課長 和田 義広
担当部長

学校適正配置 吉田 順之 杉並区立師範館長 田中 哲
担当課長

学務課長 井口 順司 指導室長 松岡 敬明

社会教育 赤井 則夫 済美教育 杉田 治
スポーツ課長 副所長

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館長 齋木 雅之
中次

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 16名

会議に付した事件

（報告事項）

- (1) 杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合一小学校一）に関する第三者委員会の意見・提言について
- (2) 幼小連携教育の推進について
- (3) 通学上の安全対策について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (5) 「平成16年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）」の結果について

目 次

会議録署名委員の指名について	3
----------------	---

報告事項

(1) 杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台 （学校の統合－小学校－）に関する第三者委員会の意見・提言 について	3
(2) 幼小連携教育の推進について	6
(3) 通学上の安全対策について	7
(4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	21
(5) 「平成16年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都 教育委員会）」の結果について	21

委員長 皆さん、明けましておめでとうございます。従来からの教育関連の施策のほかに、当区におきましてはご承知のように教育立区関連とか、それから教育ビジョン推進計画等、多彩なプログラムを用意されているようでありますので、本年も大変忙しいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

では、ただいまから第1回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は宮坂委員をお願いいたします。

議事日程は、ご案内しましたとおり、報告事項が5件となっております。

では、日程第1、報告事項の聴取に入ります。

初めに、「杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合一小学校一）に関する第三者委員会の意見・提言について」の説明を、学校適正配置担当課長からお願いいたします。

学校適正配置担当課長 では、お手元の資料に沿いまして報告をさせていただきます。

表題でございますが、杉並区立小中学校第一次適正配置計画策定のためのたたき台（学校の統合一小学校一）に対する区民意見と区の考え方について、杉並区立小中学校適正配置計画第三者委員会から、別紙のとおり意見、提言がございましたので報告をいたします。

この第三者委員会の意見、提言といたしますのは、適正配置基本方針に定める区民合意形成過程の手続で、区に寄せられた意見を審議し、区に提言をいただくということになってございます。別紙1が意見、提言でございます。また、別紙2でございますが、区民意見と区の考え方をまとめたものでございます。なお、区民意見の提出結果につきましては、平成17年6月22日の教育委員会で既に報告済みでございます。

では、まず別紙1でございますが、まず最後のページをお開きいただきたいと思います。

裏表紙の一番最後でございますが、ここに第三者委員会の委員の名簿を掲載してございます。5人の方々でご審議をいただいたということでございます。

左側のページに審議経過を述べてございます。第5回から第9回まで、平成17年6月23日から11月21日までの間、ご審議をいただき、昨年12月26日にご答申いただいたものでございます。

では、最初に戻りますが、1ページでございます。ここに区民意見の概要と記載してございます。この区民意見並びに区の考え方が、この1ページから22ページまでに亘ってございます。その後、この区民意見並びに区の考え方を聞いた上で、23ページをお開きください。

23ページからが、当委員会、第三者委員会の意見提言の部分になってございます。まず統合の是非につきましては、8行目でございますが、「当委員会としても、単に財政問題や配置される教員数からだけではなく、教育効果の面から考えても、一定の規模の維持を図ることが望ましい

と考えており、基本方針に示された考えが相当であるとする」ということを述べられております。その下、3行いきまして、「杉並第五小学校及び若杉小学校の2校は、いずれも児童数において適正規模を割り込み」、下の行に移りますが、「この地域では、今後大きな児童数の増加は見込めず、適正規模を単独で確保していくことはむずかしい状況にある」と。下2行でございまして、「杉並第五小学校の校舎は間もなく建築後50年を迎え」、「近接し、小規模化が進む両校にとって、改築時期を捉えて統合することはお互いに必要性があり、統合によって、この地域での子どもにとってより良い教育環境を整えようとする教育委員会の考え方は、相当である」というふうに述べられております。

なお、小規模校には小規模校としてのメリットがあり、統合後も小規模校の良さを生かすような教育を行う具体策が策定されるべきであるということも付言されております。

続きまして、24ページにいきまして、新しい学校の位置について言及をされております。

24ページ下から4行目、(1)のところでございます。これは学校の位置についてのところでございます。「教育委員会が杉並第五小学校の敷地が通学区域のほぼ中央に位置するというのは、現在の若杉小学校の通学区域から、上荻二丁目地区を切り離すことを前提としている」と。これにつきまして、「交通量も極めて多い青梅街道、環状八号線の両幹線道路に隔てられていること、さらに実態としても多くの児童が桃井第一小学校、桃井第二小学校に就学していることを考えると、納得できるものである」と。下へいきまして、「統合した新設校の位置は、現在の両校の多くの児童にとって通学距離の面で通いやすいものとなり、小学校の立地として、理に適ったものとする」と。「基本方針に定める『統合後の通学区域における合理的な位置』にも合致するものと言える」というふうにしてございます。下にいきまして、「仮に、若杉小を新設校とした場合には、半径1キロを超えるというところもございまして、その場合、杉並第七小学校、杉並第九小学校の通学区域に編入をする措置が必要となってくる」と。その中ほどでございますが、「そうすると、新設校の適正規模を維持するためには、杉並第五小学校の北に隣接する沓掛小学校の通学区域の一部を新設校の通学区域に繰り入れる必要が生ずることになってしまう」と。こういったことは、「机上のプランとしては、困難はないといえども、そのように統合校以外の学区区域変更にまで波及することは、できる限り避けるべきである」との考え方は、当委員会としても、妥当と考える」というふうに述べられております。

(2)でございますが、これは校地の広さの点をいってございます。区民意見の中では、敷地の形や面積からいっても若杉小の方がいいというようなご意見でございましたが、「敷地面積という観点からすれば、広い方の敷地を新設校の敷地とするのが相当であることは論をまたない」と。中ほど、「しかしながら」と。「現時点で両敷地に同じ規模のものを建築するとして、～確

保できる運動場の形状も甲乙つけがたいものと認められる」と。「そうしてみると、両校の敷地面積の差異は重要ではあるが、決定的な要素ではない」というふうに述べられています。

(3)は、通学の安全対策の件でございます。めくっていただきまして26ページでございます。上から5行目、「通学路も所轄警察署、道路管理者と協議を行い、もっと安全な道路を指定することとしている」と。これは区側の見解でございますが、「そうすれば杉並第五小学校の敷地に新設校を置いた場合におけるこの点のデメリットは、ある程度解消できる」というふうに言える。

(4)は既存校舎の活用でございます。若杉小に置いた場合には、当面は校舎改築の必要はないというご主張もございましたが、「今回の統合に際し、新しい設備の整った新校舎で気分を一新して授業を受け、運動ができるようにすることは大きなメリットがある」と。「早期に現在の多様な学習形態に対応し、IT環境を整え、環境に配慮したエコスクール化を進めることなどができることも、児童にとってはもちろん、地域の人々にとっても大きなメリットがある」というふうに述べられています。

(5)は心身障害学級への対応でございますが、「障害を持つ児童が新しい環境になじむのに困難を伴うこともあるであろう」と。「また、現在よりも通学距離が遠くなる」と。それらについては十分に配慮して、また「担当してきた職員が継続して担当するよう配慮する措置が望ましい」というふうに述べられています。

27ページの上から3行目でございますが、「以上の検討をしてきたが、これらを総合すると、当委員会としては、杉並第五小学校の敷地を新設校の敷地としようとする『たたき台』の考え方は、相当であると判断する」というふうに述べられております。

3番目でございますが、区への提言というところでは、今後の進め方につきましては、「十分区民意見を入れて、進める必要がある」と。また、跡地利用につきましては、「跡地に建つ施設名に『若杉』の名前を冠するような配慮が必要」ではないかというようなこと。これらについてのさまざまな「寄せられた意見は十分に所管部局へ伝える必要がある」というふうに指摘されてございます。

28ページ目でございますが、統合前後の子どもたちへの配慮並びに通学の安全対策と心身障害学級への対応については、「このことについて万全を期する必要がある」というふうに述べられております。

最後に29ページでございますが、両校参考人の意見というところが述べられています。委員の審議の中で、両校の学校関係者による意見陳述の機会を設けさせていただきました。両校3名ずつ、30分ずつでございますが、第三者委員の前でご意見を述べていただきました。それにつ

いても言及をされております。上から4行目でございますが、「両校共、それぞれの立場があるにもかかわらず、真にこの地域の子どもたちにとって、より良い教育環境をどう整えるかといった視点での発言であった」と。下へ行きまして、「統合することにより、安定的な適正規模が確保でき、それとともに校舎改築も進む」と。「この統合は、両校が両校を必要として実施されるという、対等な立場を保つ統合であることが主張された」と。「当委員会としても、両校の学校関係者が杉並区の現在の状況や、当該校の置かれている現状をよく認識しつつ、大きな見地から、統合の是非を論じ、子どもの視点に立った意見陳述であったことを評価したい」というふうに述べられております。この意見陳述も含めて、この答申の中で盛り込まれてまとめられております。

以上がこの12月26日にいただきました第三者委員の意見、提言の概要でございます。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまのご説明にご質問・ご意見ございましたらお願いします。

ございませんか。よろしいですか。

最後の「おわりに」というところに、今後の予定が書かれておりますけれども、ここに書いてございますように、「第一次計画を決定し、統合協議の段階に移る」と。スケジュールというものとあわせて、お考えとかもう方針を決められているのであれば、具体的に何かございますか。

学校適正配置担当課長 この答申をいただきましたので、この答申を参考にさせていただきながらも、本計画といたしましょうか、現在たたき台でございますので、これを正式に計画化していく予定でございます。できましたら、年度内にできればということでございますが、正式な計画ができた段階では、次の段階では統合協議会を設置し、具体的な統合へ向けて準備を進めていきたいと、そのように考えてございます。

委員長 わかりました。よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

承ったことにいたしまして、次に進めさせていただきます。

引き続きまして、学務課関係でございまして、「幼小連携教育の推進について」、「通学上の安全対策について」、2件を一括して学務課長からお願いいたします。

学務課長 私から、幼小連携教育の推進について、ご報告をさせていただきます。

幼小連携教育につきましては、17年度から杉並第一小学校と高円寺北幼稚園、いずれも区立の幼稚園、学校でございますけれども、この2つをモデルといたしまして、モデル事業をこの間、進めているところでございます。その効果検証については、目下取り組み進んでいる段階でございますので、検証については進めているところでございますけれども、途中ではありますが、概ね大変効果が高いというふうに私どもは受けとめているところでございます。

そういった中で、もう一つ改めて今、教育立区の取り組みとしても就学前教育というものを区

長部局とともに検討しているところでございまして、その就学前教育の中でも、この幼小連携というものが大きな課題であり、推進していくべきであろうと、そんな検討をしているところでございます。今般、平成18年度から以下の4つのパターンについて、モデル事業を拡大してまいりたいということで、関係機関とも調整させていただいた結果、この4つのモデルを新たに追加して実施していこうとしたところでございます。

1点目といたしましては、私立幼稚園と区立小学校との連携ということでございまして、いずれも和田にあります私立明愛幼稚園、それから和田小学校。この2つで、私立幼稚園と区立小学校との幼小連携をモデルとしてやっていきたいということでございます。

2点目といたしましては、区立保育園と区立小学校との連携ということで、区立西荻北保育園、それと桃井第三小学校とでの連携モデルでございます。なお、この桃井第三小学校につきましては、区立幼稚園の西荻北幼稚園の園長と小学校長が兼務ということでございまして、そういう保育園と小学校との連携とともに、ここに区立幼稚園も加えた連携というものも、この中では検討していければというふうに考えているところでございます。

3点目といたしましては、私立保育園と区立小学校との連携モデルということで、こちらの方は高井戸にあります私立上水保育園、それと区立高井戸東小学校との連携というもので、モデルとして取り組ませてみたいということでございます。

最後に4点目でございますけれども、こちらの方は区立幼稚園と区立小学校の連携の二つ目ということで、第2弾として考えております。第1弾の杉並第一小学校と高円寺北幼稚園、こちらの方が既に施設も一体となって進めておりますけれども、この下高井戸幼稚園、高井戸第三小学校につきましては、まず、施設が別の段階の中で、この連携の取り組みをしてみて、その上で、今後、施設の一体性などについては、その状況などを見ながら考えていく。そういう中で、区立同士の連携というものの第2弾としての取り組みをしていければというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、今後の幼児教育では、この幼小連携というのが大きな課題の一つになってまいろうかと思っています。このモデル対象を拡大した中で、さらに検証して区内全体も視野に入れた推進策が取り組めれば、そんなところで考えているところでございます。

幼小連携教育についての報告は以上でございます。

続きまして、通学上の安全対策についてご報告いたします。

昨年末の広島市、あるいは今市市の痛ましい児童殺傷事件というものを踏まえまして、本区においても緊急的な対策として、2に書きましたような緊急対策、低学年の児童の集団下校。あるいは我々区の職員もパトロールに回るといった形での安全パトロール隊による下校見守りの強化等々、この間、取り組みを進めているところでございまして、この取り組みにつきましては、ま

だなお引き続き緊急対策として取り組んでいくところでございます。

そういった緊急の策はございますけれども、これまでも本区においては、防犯ブザーの配布を初め、安全情報メール配信、あるいは各校ごとの学校安全マップの作成等、この通学上の安全対策については取り組んできたところでございます。そういう中であっても、この2事件があったということで、根本的な対策として、今後どう取り組むべきであろうかということで、3に記載したような今後の取り組みというものを、腰を据えてこの1月からやってまいりたいということで、考えているところでございます。内容といたしまして、大きく分けて2点ございます。1点が安全な通学ルートの確保と危険情報の共有化ということで、ハード面の通学路等をしっかり安全な道路なり、安全対策を講じていくとともに、そういった通学に当たっての危険な情報等、これを子どもたち、保護者、地域が共有化することによって危険回避ができないかというのが1点でございます。

もう一点が、保護者と地域との連携による見守りということで、この子どもの見守りにつきましては、第一義的にはまず保護者の方々があるわけでございますけれども、これとともに地域の皆様の力も生かした中での見守り策が取れないであろうか。そんなところで大きく二点に分けて、今後取り組もうとしているところでございます。

一点目の安全な通学ルートの確保と危険情報の共有化でございますけれども、こちらの方については、まず、この1月から2月にかけて、各学校で現在の通学路の点検、それから場合によっては通学路の変更、見直しといったところも検討して行こうということでございます。これまでの通学路の設定につきましては、特に重点を置いておりましたのは、やはり交通安全ということでございました。今般の2つの事件を踏まえまして、改めて治安対策というものも視野に置きながら、通学路の安全性をどう高めていくかということで見直しをして行こうと考えております。この間、通学路につきましては、子どもたちのために、ある意味では道路を数多く指定してきたという経過もございますけれども、今後どちらかと言えば、厳選して、総合的に見て安全な道路を通学いただいて、そしてできれば、できるだけひとりで歩くような形にならないように集団でその部分を通っていただく。そういうための道路の絞り込みというものが、その視点には必要ではなかろうかということで考えております。

二点目といたしまして、その通学路の点検を、見直しを踏まえまして、改めて今年度の学校安全マップを作ろうということでございます。学校安全マップにつきましては、本区においてはこの間2回、各学校に作成をさせたところでございますけれども、改めて通学路を点検、見直しした上で、危険情報等を学校として情報共有するために、学校安全マップをそれぞれの学校で作成していこうということでございます。この安全マップにつきましては、新年度の4月に新1年生

が入ってくる段階で、すべての子どもたち、保護者あるいは地域の方々にもお配りして見守り等に活用いただければというふうに考えております。

そういった通学路の点検、安全マップの作成等を踏まえまして、それぞれの学校内の通学路の課題について把握をしたいと思います。その上で、歩道の整備ですとか、あるいはバリケードの整備、設置、拡充ということで、スクールゾーンに配置するようなバリケードの拡充等、そういった取り組みを図っていただければというふうに考えているところでございます。

もう一点の保護者と地域との連携による見守りにつきましては、2つ目の項目に保護者と地域の人々による見守りということを書いておりますけれども、各学校において、通学安全ボランティアといった組織を設置できないかということでございます。この通学安全ボランティアにつきましては、各学校単位で募集、登録して、例えば、保護者のほか、町会あるいは防犯自治団体、それから高齢者のいきいきクラブ等、地域の中で活動されている団体がございますので、そういった団体に各学校からお声かけをして、学校なり保護者も第一義的に子どもたちを守ろうと取り組むけれども、一緒にご協力をいただけないだろうか。そんな投げかけを今後していければというふうに考えております。

このボランティアに対しましては、特に報償等は払うということではありません。無償ボランティアとして1日、例えば、午後の下校時間に合わせて一、二時間程度ご協力をいただけないか。そんなお願いをして行こうということ考えております。

ボランティアの方々をお願いする内容としては、下校集団を引率していただくとか、あるいはどこか危険箇所等に立っていただいて、見守りをしていただく。あるいは子どもたちが最終的に一人ひとり散り散りに家の方に帰りますので、子どもたちがひとりになってから家までの引率。そんなことを各学校で各地域の方々とご相談しながら、お願いできればというふうに考えているところでございます。

なお、学校安全支援隊が既に小学校44校中7校で設置されているところでございます。こちらの支援隊を置いている学校におきましては、この通学安全ボランティアとの活動が重複することにもなってしまいますので、この通学安全ボランティアの取り組みを学校安全支援隊の一つの仕事と位置づけて、傘下に入れて、こういった取り組みをなせればというふうに考えております。

また、この間、地域の商店街等に対しましては、地域での声かけ運動といったこともお願いしているところでございます。こういった内容も含めながら地域の皆様とともに、子どもたちの見守り、そして安全な登下校というものにつなげていただければということでの本格的な取り組みとして実施して行こうということにしたところでございます。

通学上の安全対策についてのご説明は以上でございます。

委員長 では、最初に「幼小連携教育の推進について」ということで、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宮坂委員 連携モデル事業ですね。これ、具体的な内容というのは、簡単で結構ですから、もしわかれば、幾つか。どういうことをやられていますか。

学務課長 幼稚園児と特定の学年の子どもたちが一緒になって一つの課題に取り組む。例えば、芋の種を植えて、その芋を育てて、そしてそれを基にして何か作ってくれとか。そういうことを一体的にやる中で、それぞれの教育効果を高めていこうという取り組みで、現在もやっているところでございます。

宮坂委員 内容的にはそれぞれの幼稚園、それぞれの小学校に任せるということですね。

学務課長 基本的にはおっしゃるとおりでございます。

大藏委員 この杉四小と高円寺北幼稚園については、積極的な評価のようでしたが、この前報告いただいた学校希望制からしますと杉四小は必ずしも増えていません。数だけで決められることではないと思いますけれども、どういう点を評価して、効果が上がっているとお考えですか。

学務課長 まずこれは現場の教員の方々から聞く話でございますけれども、子どもたちの育ちという中で、小学校に入っている上の子どもたちが小さい子へのいたわりの心を覚え、また、下の子どもたちが上の子を見て、現実的な将来目標と申しますか、こういう子になっていこう、なりたい、そういうものが備わってきている。やはりそれぞれの教育の内容についての効果が高まっているというふうに学校現場では見ているということがございます。

それから、教員同士におきまして、それぞれの対象児しか今まで見てきていなかったところ、異なる学習対象の子どもたちを見ることで、それぞれの教育的な視野が広まった、やって良かったという声は、この間、聞かせていただいているところでございます。

大藏委員 杉四小の中に、高円寺北幼稚園を入れたわけですがけれども、この下高井戸幼稚園と高井戸第三小学校は、そのような考え方はあるんですか。

学務課長 始めるに当たって、現在のところは持っておりません。いずれにしましても、私立も含めた連携ということになってまいりますと、建物が一体ということは、これは将来的に見てもなかなか難しいお話かと思っております。ただ、そういう中での連携の取り組みは必要だということでございますので、その取り組みの一つとして、まず離れたケースとして区立幼稚園と区立小学校との連携というものの可能性と申しますか、どこまでこれができるのだろうか。場合によっては、将来的に施設を一体にした方がいいだろうという声が高まってくれば、そちらの方にこのお話が進んでいくこともあろうかというふうに考えているところでございます。

大藏委員 もう一つ、直接これではありませんけれども、年末に突如中央教育審議会が5歳児入

学とか、幼稚園の最終学年を義務教育化する、義務化するとかいうようなことを言い出したわけですね。これはとにかく、すぐできることではないと思いますけれども、もしもそうだとすれば、都心部の千代田区、中央区みたいに、各小学校に幼稚園を併設すると。教室の余裕は若干ありますから、そういうことからしなければならぬかもしれないですが、そういうことについては何かお考えですか。

学務課長 今のお話の件につきましては、元旦の読売新聞にも記事が掲載され、これについて文部科学省のホームページでは、既にそういった方針は固めた事実はないといった発表もしているところでございます。かなり先行した記事かとは受けとめておりますけれども、今後そういったことを検討するに当たりまして、やはり現在の義務教育の六・三制、そういったものがどうあるべきかというところから、本来は検討というものは入っていくべきものなのかなと思っております。今後、就学前教育の重要性ということについては、私どもも全くそのとおりで思っておりますけれども、それを義務教育にするなりというお話につきましては、まだまだこれからの課題ではなからうかというふうに受けとめているところでございます。

安本委員 杉四小と高円寺北幼稚園の連携について、先生方の評価はわかりましたが、保護者の方はいかがですか。

学務課長 保護者の方々、これも数字上の評価というものと、実際子どもたちを預けている保護者の方々の評価というのは、やはり若干温度が違うかなと思っております。預けている保護者の方々の声を聞いた中では、概ねやって良かったといったお話を、私の方は聞いているところでございます。

安本委員 今のお話だと、また4つ増やすので、概ね良かったのは何が概ね良いのか、私はちょっと今わからないんですけれども、きちんとやはり預けているそれぞれ小学校にも幼稚園にも保育園にも、親の意見をできる限り反映するようにしていただく方がいいかなというふうに考えているんですけれども、いかがでしょうか。

学務課長 全くおっしゃるとおりだと思います。今後、この取り組みを進めるに当たりましては、今、私どもそれぞれの幼稚園なり保育園の方でも、例えば、保護者の方々にご説明する、そういう機会をお願いしたいと思っておりますし、私どもがお邪魔してご説明していこうと、そんなふう考えているところでございます。

安本委員 現在では、保育園の連携のイメージが私はわからないんですけれども、幼稚園とは、結構低学年と年長さんというのは割合交流があるということは聞いておりますし、ただ、それがいつも低学年に割合偏っている。やはり年齢の近い者同士ということになるんだと思うんです。ですから、一概に杉四小と高円寺北幼稚園は一緒のところにありますから、高学年も見ているで

しょうし、そういうことはあると思うんですけども、ここはまたそういうちょっと偏りが出てくるのではないかという、私はちょっと心配もあるなというような気がしているんです。

学務課長 ご心配はいろいろあるかと思っていますので、1つは杉四小、高円寺北幼稚園の取り組みについては、新たに推進する4つのモデルの対象の施設の方でも1回説明会を行って、先行的にはこういうことをしている。それからやはりそれぞれの園と小学校という関係の中でも、先にもうどちらも交流等の実績があるところばかりでございますので、それぞれの付き合いの仕方も踏まえて、どうそれぞれの教育効果が上がるような取り組みにつなげていくかということ、それぞれの状況を踏まえながら考えていただくような取り組みに持っていければというふうに考えております。

委員長 ほかにございませんか。

これは連携のパターンというか、タイプをいろいろ広げてきていますね。ということは、これでいこうという考え方が基本にはあるわけですか。

学務課長 基本的な考え方としては、小学校と幼稚園なり、そういう就学前教育との連結、連携というものは必要であり、重要な課題だというふうに認識しております。そういう中で、幼児教育の施設というものが、公私があり、また保育園も幼稚園もあるという、さまざまなバリエーションがありますので、そのバリエーションごとのモデルをつくって、推進の一助にできればというふうに考えております。

委員長 何年度ぐらいまで、モデル事業やられる予定。

学務課長 年限は特に区切っておりませんが、まず、概ね効果が出るまでということを考えますと、2年なり3年というスパンは必要かなというふうに思っております。1年でこう変わった、ああ変わったということはなかなか表れにくいお話ではなかろうかというふうに考えております。

委員長 それで、実施に進んでいくと、そのように読めばいいんですか。

学務課長 効果検証を踏まえまして、やはり施設が一緒である、あるいは別であるというさまざまな形態はございますけれども、子どもたちは一連で地域の中で育ってまいりますので、その育っていく中での施設相互の連携というものについては、これは必要な取り組みだろうというふうに考えております。

教育長 誤解があるといけないので補足しますけれども、先ほどの低学年と幼稚園の子どもというのは、交流という話がありましたけれども、子どもたちの交流の側面と、それからこれは一つの仮説で、大人の関わりが子どもを変えていく、親が、大人が、ここでは教師ですけども、どういう具合に関わっていくかということ。幼稚園には教育計画がありますけれども、学習指導要

領に基づくプランがない。小学校の方では、幼稚園で遊びを中心とした指導がなされている、その実態をよくわかっていない。保育園の場合には教育計画がない。こういうところを大人、つまり教師、保育士が、それぞれの内容を学ぶ。これは観念的学びでなくて、実践を通して小学校の先生から学ぶ。

今、保育園の保育士と幼稚園の教諭を交えた研修会、それは私立幼稚園の先生と区立幼稚園の先生を一緒にした合同の研修会ですとか、大人サイド、つまり教師サイドでの今後の教育、あるいは指導のあり方について模索をすることがあるんですね。そういったことを日常的にリンクさせていく中で、例えば、杉四小の場合は、高円寺北幼稚園の教師と杉四小の教師とが、お互いに就学前の子どもたちが遊びを中心とした学習指導を、あるいは生活指導をどのようになしてきていることが、発達心理、つまり就学前の子どもたちの児童心理に適した指導なのか。また、大きな施設で、集団教育がこのような学習計画をベースにした学校教育の中でなされるということが、どういう問題があるかということを知ることが出来る。そういった連携が背景にあることですから、いろいろな組み合わせを考えていかないと、区立幼稚園、ほとんどが区立小学校に上がってくる子どもたちですから、やはりそういうことを見据えた上での多様な組み合わせを今後模索していく必要があると。

それから、私、杉四小に毎回行っているわけではありませんけれども、やはり今の子どもたちというのは、一人っ子か、大体二人兄弟が多くて、二人兄弟ということは、上か下かということになりますね。そうすると、例えば、4年生と年長さんということになると、その4年生には一人っ子、あるいは兄弟で下の子がいる。つまり妹や弟がいないという子どもが結構いるんですね。そういう環境の子どもたちが、弟や妹に相当するような就学前の幼児と一緒に、同じカリキュラムで遊ぶということを通して、幼稚園の先生と小学校の4年生なら4年生の担任が、一緒に子どもたちを指導すると。こういうことを具体的に実践で積み上げていくということが、多分今後の教育指導の上では大切だろうという前提に立っていますから、今、ある大学の研究室に入ってもらってやっていますけれども、その研究室の意見を聞いていると、かなり進んできているということをやっているようですから、高円寺北幼稚園は高円寺北幼稚園なりに、杉四小との連携は、ある成果を上げつつある。ただ、なかなか見えませんがね。まだ見えませんが、ある時期には一度整理をして、次の段階を模索していく必要があるのかなという感じはします。この、今回の4つのパターン、3つのパターンを加えるということについては、当初織り込んでおりましたので、そういうものとして今後展開していきたいと。切り口は2つあるということです。子どもの問題と大人サイドの教諭の指導内容が子どもを変えていくということ、両にらみで模索をしていくということ、今考えているということで、学務課長、よろしいかな。補足したいこと

は、そういうことです。

宮坂委員 部分的に連携、はっきりとした組織的な連携までいかないんですけれども、遊びに行こうとか、その程度のこれも連携と言えば連携ですけれども、一緒に近くの小学校や近くの幼稚園と一緒に遊ぼうということは、部分的にはいろいろ話は聞いています。ただ、組織的なこういう連携というのは、まだ今まであまり進んでいないので、今、たまたま教育長が、杉四小と高円寺北幼稚園の話をしていましたけれども、確かに先生同士はある程度、今つながりも出てきているんですけれども、子ども同士というのについて、考え方自体というものは、教育の一環でどのような教育、内容についてかということまで、組織的には考えていない状態なんです。

それともう一つ、これ、連携する場合には、今、1つの幼稚園と1つの小学校、あるいは1つの保育園、1つの小学校というようなことで、モデルを出しているんですが、複数の幼稚園と一つの小学校、あるいは複数の小学校と1つの幼稚園が連携していくとか、そこまで将来的には発展して考えていくという気持ちは今あるんでしょうか。

学務課長 現実的な問題として、子どもたちの進学先というものは多岐に渡りますし、なかなか1対1の関係ではないというのが、これはもう今もそうですし、今後も変わらないと思っております。この連携につきましては、もちろんその幼稚園なりその小学校に上がっていく中でというのは、これは一つのモデルに考えておりますけれども、仮に他の小学校に上がるとしても、幼児期に備えておくべき資質、あるいは小学校入った中で、これから持つておくべきいたわりの心ですとか、そういうものはどちらのところに行っても、そういった効果が出るような、特定の幼稚園なり特定の小学校にのみ効果が出るような形ではなく、取り組みが推進できればというふうに考えております。

委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、次の「通学上の安全対策について」ということで、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

大藏委員 1つあります。

これはいろいろなところで、今は中央集権ですから、中央から何か言われるとやらざるを得ないようなところがあります。それは、安全というのは非常に大事なことから、当然のことですけれども、このところ事件が幾つか続いたので、学校に警備員を置くとか、防犯カメラを増設するとか、そういうことはずっとやっているわけですね。

今、新しく出てきているのは、一つはスクールバスですね。これはアメリカの犯罪率というのは日本よりもずっと高いですけれども、通学途上の、登校、下校の犯罪というのはいないんですね。これはやはりスクールバスがとにかく完全に活用されているためだと思います。これをやるとな

ると、それは学校警備員どころではない、ものすごい予算を伴いますから大変なことです、しかし、安全ということからすれば、やがてそういうことが出てくるかもしれませんね。既に文部科学省も言っているわけですから、スクールバスを活用してはどうかと。ですから、そういうことについてはどういうことをお考えですか。

学務課長 この間、スクールバスの導入については、区民の方からも何件かそういったご要望もいただいております。前提として私ども考えなければいけないのは、具体的に導入するとなれば、この杉並という地域特性というものも、やはりあるかなというように思っております。全国的に見れば、小学校の場合は、一応通学の距離が平均4キロというのが基準になっているところです。そういう中で、杉並の中では、1キロ以内。杉並の地域、小学校からコンパスで500メートルの半径の円を描きますと、大体8割以上の地域がそれぞれの学校の円の範囲の中に収まってしまうという状況がございます。そんなふう考えた場合、全国的に見て、導入ということを考えることと、この杉並に導入するというものは、一つは違うのかなと思っております。

それから、もう一つは区内の公共交通の発達度合いというのがございます。鉄道はじめバスということを含めると、かなりの地域が公共的な交通で網羅されているというのがございます。

もう一つございますのが、ドア・ツー・ドアということで考えた場合に、全ての子どもたちにそのドア・ツー・ドアでいくというのは、現在の杉並区の道路状況からみても、なかなかこれは難しいお話かなと思います。ということは、何十メートルか何百メートルかというのはございませぬけれども、どのお子さんも多くはスクールバスを導入したとしても、一定の距離は歩かなければならない部分があるかなと思っております。そういうことを総合的に勘案いたしますと、この杉並でスクールバスを導入するということについては、このことが即現実的な話になってくるのかということと考えますと、今の時点ではなかなかまだそういう絵は描けるような段階ではないのかなというふうに考えているところでございます。

安本委員 昨日は始業式だったんですが、11時にはもう子どもたちは帰っておりました。1時半ごろ防災無線で、「ただいま子どもたちの下校時刻です。」と流れました。防災無線、普段は1時半に防災無線で、大きな声で杉並区教育委員会と連呼されまして、あらまあと思って聞いていたんですが、今日私が家を出るとき、ちょうど1時20分ぐらいでしたか、やはり流れているんですね。だけれども、1時半でこれで終わってしまうわけです。1時半に帰るのは、低学年はもちろん帰りますけれども。ぜひ、もう少し遅い時間、夕方にも、それ自体はすごくいいと思ったんですね、防災無線を利用して。今、子どもが帰るんだなと思えるのでいいと思うんですけれども、ぜひとももう一度、夕方にもしていただきたいなと思いました。

あと、間が抜けているというか、昨日はだれも小学生がいないのにちょっと残念だったな。昨

日からですよ、多分。気がついたのは昨日なんですけれども。そうでしたら、もうちょっとそういうところに気を遣った方がいいかなというふうに思いました。

それから、ここにもあるんですけども、バリケードの設置拡充というのがあるんですが、このバリケードというのは、道路をどうするのでしょうか。もしかして、通学時間帯に、通学路ですから車は通ってはいけないと、7時半から9時でしたか。あの道路を封鎖しようというバリケードですか。そのことについては、もう何年も前から多分PTAの方もしていたと思うんですが、警察にお願いしているんですね、車を止めてくれと。いろいろな状況があって、なかなか難しいというのはわかるんですけども、ぜひ、区の方からも警察に、通学時間帯の車は止めてもらいたいということを強く申し入れていただきたいと思います。

大体、通学路になっているところは裏道が多いようで、ものすごく飛ばしていくんですね、朝ですから。別に9時までにはやらなくてもいいと思うんです。通学路ですから8時半で十分だと思います。7時半も必要ないと思います、本当のことを言えば。学校へ入れませんから。8時10分でしたか15分で、それによって違うでしょうが。ですので、そのところを現実に、1時間半も2時間も止めるから、やはり止められないところがあるので、せつかくですのでこういうバリケードということが出るのでしたら、警察の方にも、今一度、申し入れていただきたいと思います。

あと、ここには出ていないのですが、通学安全ボランティアというのは、学童の子どもたちはどうなるのでしょうか。5時半、6時まで児童館なりにいるはずなんですけれども、こちらの方のことはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

指導室長 では、初めに防災無線の件ですけれども、昨年末に各小学校の学年ごとの下校時刻というのを、一応全校調査をかけまして、その中で一番平均的な部分ということで放送をお願いしたわけですけれども、昨日につきましては、ご指摘のとおり始業式ということで、昨日に特化した放送はできなかった。できるだけ細かく対応できるように今後も働きかけてまいりたいと考えております。

学務課長 二点目と三点目でしたが、初めに二点目のバリケードの方ですけれども、おっしゃるとおりのところでございます。ただ、警察の方も、やはりこれを設置するに当たりましては、どうしても利害関係が出てくる方々というのがいるわけでございまして、そういう方々との調整ということには、警察もいろいろ配慮をしているというふうに聞いております。そういう中で、私どもとしては、やはり子どもたちの安全が第一でございますので、できるだけ設置ということをお願いしてまいりたいというふうに考えております。

それから、学童の方でございまして、この間、緊急対策の取り組みの中でも、学童クラ

ブに通う子どもたちはどうするんだということは、区長部局とも議論をしてきているところでございます。学校を窓口にしてボランティアの方々等は集めさせていただこうかと考えております。例えば、保護者の方々の中から学童クラブの他の子どもたちの帰りもというお話があって、それについてボランティアの方々も協力しましょうというお話がまとまれば、そういうことはぜひ推進していければというふうに考えているところでございます。

安本委員 そうするとどこへ出して、どういうふうにすればできるようになるんですか。

学務課長 基本的には学校を中心にここは考えますので、学校があって、それから学童クラブに通う子どもたちの保護者の方がいらっしやるとして、その保護者の方々とボランティアの方々とのお話の中で調整がつけばこれはできることかなというふうに考えています。

いずれにしろ、この間も地域の方々をお願いしているところでございますけれども、第一義的には、この問題は保護者の方々がまず前面に立ってやるべきではなからうかというお話を地域の方々から強くいただいております。まず、ご自分たちの努力なくして、地域の協力というのはなかなか難しいのではなからうかということは、この間もお話としては受けとめているところでございます。

安本委員 できれば、学校と間に立ってくださるところがあれば、多分すごくやりやすいのではないかと思います。たまたま我が家の前は通学路なんですね。ですから、さっきの車の話もそうだし、小学校は30秒ほどにあるので、防災無線もよく聞こえるし、そういうところにいるものですから、たまたま目についたんですが、学童はやはり5時半、6時の時間帯にそこを歩いていくと、やはりそれはとても危ない。そうすると、では、児童館がやっているわけですが、児童館でやっているわけですから、できれば、例えば児童館の先生に話をするとか、やはり親としてみれば学童クラブは児童館と思っていますから。児童館の方が近いと思うんですね、その学童に関してはです。学校の行き帰りは別だけれども。そうすると、またこれはちょっと児童課の方です。児童館というと、できればやはり仲立ちというか、ちょっとまとめ役みたいなところで、児童館なりがやってくださるといいなというふうには思いますけれども、いかがでしょうか。

学務課長 この間の取り組みの中でも、児童館、それを統括する児童青少年センター、こちらの方を巻き込みながら、この緊急対策については取り組んできているところでございます。今後のボランティアの導入ということになりましたら、やはり何割かの子どもたちは、そういう学童クラブに通っているわけでございますので、児童青少年センターにもこういった取り組みを伝え、連携しながら進めてまいればというふうに考えています。

安本委員 よろしくお願いたします。

もう一度。夕方もう一回というのはだめですか。その防災無線は。

庶務課長 一応仕組み的には職員による区の方のパトロールですね、子どもの下校時にパトロールすること。指導室で、学校の方から下校時間を上げてもらって、その一番早い時間帯、そこからパトロールする。あるいは放送を流すという仕組みでお願いしているんですが、さっき言ったとおり、ちょっと行き違いがあったようなので、それは確認しますけれども、この放送について、今日もあったんですが、実は夜勤で帰ってきて放送があっというさいというようなこともありまして、実は今、終わりの方で夏場ですと6時ぐらいですかね。今ですと5時か何か。夕焼けこやけも含めて。そういったところで4時半ぐらいにできないかというのをご相談してみたんですが、なかなか難しいということで、こちらの方はできないということです。今のところは最初のところで1回流すということで、防災課とかいろいろな機関に調整をしたところなんですけれども、そういう結果になっているんですね。

安本委員 あれはスイッチ一つで全部が流れるというパターンになっているわけですね。

庶務課長 そうです。文章なんかも非常に簡便な形でないと耳に残りませんから。直してみたけれども、その放送時間帯については、何回かそういったことも含めて、4時半とかでも検討したんですが、なかなか厳しいということで、最初の下校時の1回ということで、今、進めているところでございます。

大藏委員 バリケードの関連の話の一つをお願いしたいんですけども、何時から何時までここを自動車が通行禁止ですといてもだめなんですね。これはもう信号抜けて行こうというのがどんどんスピード出して、さっきも話したように裏町、裏通りを通っていくわけですから。だから、やるとすれば物理的に何かを置いて、それでも抜ける人がいるというんですからね。それを外していく車もいるといいますから、それを監視する人も置かなければならないということで、なかなか私は現実的には難しいだろうと思うんです。

一番いいのがやはりバンプをつくるというか、でこぼこをつくることなんですね。これは私は150ぐらいの国に行っていますけれども、ないのは日本ぐらいです。韓国ももうやっています。学校の周りとか病院の周りとか、老人の保護施設だとか、そういうところもある。あと、それから大きな公会堂もそうです。その周りには必ずバンプがたくさんつくってあります。ということは、もう物理的に、スピードを出して行けば車はひっくり返るか故障するというようなことにしているわけですね。そうすると、裏道を抜けていくのはスピードが出せませんから、当然通らなくなります。それから仮に車が通ったとして、子どもが通学時に通ったとしても、車がスピードを出せなければ、私は大丈夫だと思いますね。だから、学校の付近の通学路のところとにかくバンプをつくることだと思っんです。それは日本だけです、警察がやっていないのは、世界中どこの

国だって、途上国というようなところでも、大体植民地が多かったですから、先進国の指導があったりしますから、その真似をして作ったりしていますから。どこにでもあります。だけれども、日本だけはほとんどどこにもないといっているいいですね。これは積極的に推進すべきではないでしょうかね。

学務課長 本当に、今、貴重な意見かと思っております。この取り組みについては、道路管理部門、それから警察も関連してまいります。そういったところとの今後の協議の中では、今のお話のようなものも導入できないかということをお話してまいればというふうに考えております。

教育長 安全対策というのはあの手この手ありますけれども、今、安本委員から出てきた、これ具体的に小学校のすぐ隣地にお寺さんがあって、やはりウマをつくる、近隣の人が協力するから、ウマを立てさせてくれと。そのお寺さんと要するにお葬儀屋の関係で車が入っていかねばしよがありませんから、こういうことを含めて、結局近隣調整が一番難しく、近隣調整ができなければ警察もゴーサイン出せない。それから、ウマを出せば、当然出す人と引っ込める人がいるわけです。これは警察ではやらない。地域の人々の協力が必要。保護者がやるかP T Aがやるか、だれかがやるか。だれかがやらないと妨害物になりますから。そういう難しさもある。

それから、バンプについても土木で何度も試行しますが、結局1センチの高さのバンプつけただけでも、車が通るとドシンと音がするわけですね。テストでやりましたが、この振動対策で近隣から苦情があって、土木の方では手が出せないと。

それから、9月4日に防災訓練やって、あのときにテスト、放送流しましたけれども、あの放送もうるさいと苦情が来るんですよ。だから要は、都市住民の生活のありようと、基本的に密接に絡んできている問題ですから、そういったことを本当に真剣に教育委員会でも区民の皆さんの合意、了解を取りつけながら子どもを守っていくというのはどういうことなのかということは、やはり粘り強く訴えかけていく必要が、これはもうそれしかないという感じがしますね。やはり周辺整理がなかなか難しいと思うんですよ、いろいろな施策を講じていくのに。

だから、いずれにしても、前提問題は、とにかく本当にあの手この手で子どもたちを守っていくということ。安全・安心という、そのバンプの話は、子どもたちだけではないですね。子どもたちだけではなくて、近隣の住民、大人もそうですから。おじいさん、おばあさんもそうですから。だから、区民の安全をどう守っていくかという視点で、危機管理室とも引き続き一緒になってやっていく。これしかも手はないという感じが率直に言っています。本当に頭痛いですよ。

大蔵委員 そのバンプの振動という話は、バンプが低過ぎるんですよ。だからスピード出していくからドンとぶつかるんですよ。だから、外国のように5センチから10センチぐらい高くすれば、

絶対とにかくスピード出せないんですから。出せなければドンという音はしないんです。だからそれはもう絶対できることなんですよ。どこの国でも、とにかく幾ら良心を問われても、それを違反する人がいるわけですから。だから、そういうスピードで事故が起こることを考えれば、もうバンプ以外にないです。ずっと前に、住宅地で夜、スピードを出してオートバイが毎晩とにかくそこを行ったり来たりするということで、だれかが見えないような細い紐を張って、バイクがひっくり返って死んだことがあります。だから、それはもう不正なことですけども、しかし、その人にすれば、夜中中そんなにスピード出してバイクを走らせたならたまらないですよ。そこにバンプを幾つか作っておけば、オートバイは来れない。スピード出せないんですから。だから、それはバンプ1センチでは、全然だめです。5センチから、もっと高いものを作って、はっきりわかるようにしなければだめですね。そうすればスピード出せませんから、ドンという音はしません。

教育長 意向は土木担当に伝えますけれども、四つ角に前はフラッシュアイを置いて、ピカッ、ピカッと光らせたら、光って眠れないとかとあって、いろいろ施策を講じたら講じたで、いろいろなことを言われて、その都度だめになってしまっているのが今の現状です。それをどうしていくかということもあわせて抜本的に考えていかないと、区民の安全を守れないという、そういう局面に今、来ているのかなという感じがしますね。

委員長 一言だけなんですけれども、この安全対策、それこそ国民的な課題、国家的な課題にもなっていて、どういうふう組織を絡めて、あるいは皆さんのご意見というのを聞いて、それで皆でやっていこうというふうな、そういう主体だとか組織だとか、どういうふうに出し込んでというか、それが大事で、幾ら学務課が決めてこうやれと言っても無理な話で、だからどういうふうな決め方をこれやっているんですか。それが聞いたかったですよね。

学務課長 この間、この取り組みにつきましては、一つは区の危機管理部門、3警察、それから校長の代表の役員の方々。そういう方々のご相談をしながら、現実的に可能な対応策ということと、それから基本的には今回の場合、やはり現場である学校が中心になって、学校が声かけ役にもなって取り組む形の中で、ともすれば閉ざされていると言われがちなところを、今回のことをきっかけにして、学校と地域がよりつながるような取り組みにできればというようなお話をして、この間、この取り組みを進めています。

委員長 そういう組織体がこんがらがっていますから、その辺シンプルに全体像というのを学務課の方で作って、それで各学校の持ち分とか、各学校がやらなければいけないとか、KJ法ではないけれども、絡まったようなものをどうやって整理していくのかということ、一番有効的な方法というの、ダブルでもいいしトリプルでもいいんだけど、いろいろなやり方をやる必

要があるんだよね。今までこれやっていたんだけど、今後こういうふうになってこういうふうになりましたと、対策は講じているんだけど、それが本当に有効か否かというか、実証性に乏しいというか、説得力に乏しい。その辺、ちょっとわかりにくいところあるんですね、平面的で。それこそお金の計算で言えば、費用対効果があるけれども、それに絡むような費用対有効性とか、似たような分析方法で評価するようなシステムとかも使わないと、いろいろな抜け穴が出てくるのではないかなというふうに思います。今後、研究十分にやっていただいて、より有効性あるものにしていかなければいけないと思うんですね。よろしくをお願いします。

では、次に進みまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」、お願いいたします。

社会教育スポーツ課長 まず、平成17年12月でございますけれども、新規の後援・共催については4件でございます。

まず1ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは、上から2行、両方そうですけれども、後援でございますして、東京都還暦軟式野球連盟への後援。

それから、和泉ピースプラスワンということで、「自主防犯音楽祭 イズミックス2006」への後援、2件でございます。それから次に3ページ目でございます。これが新規の後援でございますして、NPO法人スクール・アドバイス・ネットワークへの「NGOを市民の集いPart 3 つながれ！ひろがれ！環境学習の『わ』」の事業への後援でございます。

それから4ページ目でございますが、こちらにつきましては共催でございます。学務課扱いでございますが、杉並NPO・ボランティア活動推進センターへの後援でございますして、「介助ボランティア養成講座～学内編」というものでございます。

以上の4件でございます。

委員長 何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

では、最後に「『平成16年度児童・生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）』の結果について」のご説明。済美教育センター副所長、お願いいたします。

済美教育センター副所長 それでは私から、東京都で実施いたしました「『平成16年度児童生徒の学力向上を図るための調査（東京都教育委員会）』の結果について」ご報告申し上げます。

これは昨年、17年1月に実施したものでございますが、かなり東京都の方で点検に手間取っております、ようやく確定したところでございます。

対象は小学校5年生と中学校2年生でございます。まず、小学校の5年生の方ですけれども、これは16年度から実施されたものでございまして、国語、算数、社会、理科の4教科でございま

す。まず4教科の合計の順位でございますけれども、23区中8位でございます。全都では11位。

それから、各教科でございますけれども、国語は23区中9位。全都では13位でございます。算数は23区中6位で、全都では7位と。区の学力調査では、算数の達成率が小学校5年生は低かったんですけれども、全都的に見れば上位であったという結果になってございます。それから社会でございますが、社会は23区中8位。全都では13位でございます。理科は23区中の8位。全都では12位という結果でございます。

次に中学校の2年生でございますけれども、これは前年度の15年度から実施しまして2年目となっております。教科は国語、数学、英語、社会、理科の5教科でございます。まず5教科の合計では、23区中2位と、これは15年度と同様でございます。全都でも5位と、これも昨年と同様でございます。

次、国語でございますけれども、国語は23区中3位で、全都では5位という結果でございます。次に数学でございますけれども、数学は23区中の4位と。全都では7位でございます。

中学校2年生につきましても、区の学力調査の方では、1年から3年の中で、特に数学なんですけど、比較的達成率が思わしくなかったんですけれども、全都的に見れば上位でありました。それから、英語でございますけれども、23区中2位。全都では3位と。社会は23区中3位で全都では6位。理科は23区中3位で、全都では9位という結果になってございます。なお、資料につきましては、後ほどご覧になっていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。よろしいですか。

特にございませんようでしたら、以上で報告事項の聴取を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

庶務課長、ほかにございましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、1月25日水曜日、午後2時からの定例会ということでお願いいたします。1月25日水曜日、午後2時からでございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 では、今回は1月25日、2時からということですよ。

では、これもちまして本日の会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。